

筆の駅ミニギャラリー

「11月はありがとう月間」筆の里ありがとうの絵がみ巡回展
11月9日(土)～11月26日(火)
筆の里工房で開催中の「第21回筆の里ありがとうのちよつと大きな絵でがみ大賞優秀作品展」に伴い、町中をありがとうの絵でがみで彩るプロジェクト「ありがとう月間」を筆の駅でも実施します。過去の優秀作品の数々をぜひご覧ください。



第20回 一般の部 佳作 住吉あい(広島県)の作品

熊野町観光案内所「筆の駅」
熊野町出来庭10・6・24
開館時間 10時～16時
(各展示の最終日は15時閉場)
休毎週水曜日・第3日曜日
※無料
※ギャラリのご利用については、お問い合わせください。

「農業祭」開催

12月1日(日)午前9時～午後3時
所町民会館
【内容】
・農林産物品評会、即売会
・お楽しみ抽選会
・熊野町の郷土料理「八寸」の試食
・農機具即売会
・青空市場、バザー
・介護器具の展示、実演(リハビリ体操)など
・脳年齢チェック、福祉相談コーナー

あなたの自慢の農林産物を出品してみませんか
熊野町内で生産された農林産物の品評会を行います。農家の人や家庭菜園をされている人は多数ご出品ください。
▽受付日時：11月30日(土)午前9時半～11時
▽農業祭実行委員会事務局(都市整備課内) ☎820・5608

全国書画展覧会作品展示

今年で第87回を迎える全国書画展覧会は、全国の小中学校・書道塾・海外の日本人学校から、書画作品約13万1千点の応募がありました。その中の優秀作品(特別賞・筆都大賞)約千点を町民会館に展示し、特別賞受賞者の表彰を行います。
熊野町内の子どもたちの書作品は全員展示しています。
11月23日(土)～25日(月)
所町民会館
【表彰式】
11月24日(日)午前10時～
所町民会館ふでりんホール
全国書画展覧会事務局 ☎854・5555



表彰式の様子

熊野町に貴重なコレクションを寄附していただきました

熊野町に多額の私財をご寄附いただいた大内基康さん、佐藤不二江さんに、「紺綬褒章」が贈られました。ご寄附いただいた書、画などの貴重なコレクションは、筆の里工房で保管し、今後多くの皆さんに見ていただけるよう展示などを行ってまいります。誠にありがとうございました。



(地域振興課)

左から大内基康さん・三村町長・佐藤不二江さん

国際ソロプチミスト熊野表彰者募集のお知らせ

国際ソロプチミスト熊野では、顕彰事業の一環として「夢を生きる女性のための教育・訓練賞」を実施しています。
家族を扶養しながら技術訓練や教育(通信教育も可)を受けている、または受けようとしている女性が経済的援助が必要な人はぜひご応募ください(自薦他薦問いません)。
◎日本西リジョン賞
賞金 20～50万円
※選外の場合は、リジョン参加賞と熊野クラブ賞が出ます。
▽応募締切：11月28日(木)
▽国際ソロプチミスト熊野事務局(高越) 〒731・4229
熊野町平谷一丁目15番10号 ☎854・4785、FAX 854・9709

プラスチック製品の分別方法を再確認しましょう

プラスチック製品は、ごみになるものと、資源になるものがあります。次の注意点を気をつけながら正しく分別・処理を行いましょ。
▼資源物(1)：プラマークがあるもので、汚れないもの。汚れがあるものは、洗いや乾かしてから出してください。(汚れや水分が付着していると、資源として再利用できません。)
※例 ボトルキャップ、スナック類の空き袋、卵パック、トレイ、洗剤容器、インスタントカップなど。

可燃ゴミ：プラマークのないもので、大きさが40センチメートル以下のもの。
プラマークが付いているものは、汚れが取れないものは可燃ごみです。
※例 ストロー、ラップ、プラスチック製スプーン、プランター、CDケース、紙製インスタントカップ、ハンガーなど。
▼大型ゴミ：プラマークのないものやプラマークがあっても、大きさが40センチメートルを超えるもの。
※例 プラントナー、ポリ容器など。



(生活環境課)

野焼き禁止にご協力ください

野焼きによる苦情(煙たくて窓が開けられない、洗濯物に臭いがついて困るなど)が多数寄せられています。また、野焼きの煙が火災の誤報につながったり、火が周囲に燃え広がるなど火災の原因となることも多くなっています。
家庭や事業所の紙くずなどの焼却は禁止されていますが、農業などによる刈草や稲わらなどの焼却は例外として認められています。
しかし、例外であっても、やむを得ないものに限られ、「2・3日乾燥させる」「時間帯」「風向き」「燃やす量」など近隣への配慮と、必ず事前に広島市安芸消防署熊野出張所(☎854・1103)へ連絡し、消火用水の準備をするなど注意してください。
刈草などは45ℓ以下の袋に詰めてごみステーションに出すこともできます。また、環境センターか安芸クリーンセンターへも持ち込むことができますので、極力焼却せずに、可燃ごみとして出していたくようお願いします。

(生活環境課)

標準営業約款制度(Sマーク)をご存知ですか

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護の観点から定められた制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、理容店、美容店、クリーニング店、飲食店の店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。
(公財)広島県生活衛生営業指導センター ☎532・1200



厚生労働大臣認可

およろこび

(9月届け出分・敬称略)
氏名 地区
橘 楓 出来庭
小田原 涼夏
北本 結愛 萩原
小野 美琴 城之堀
野田 一 東山

おおくやみ

(9月届け出分・敬称略)
氏名 年齢地区
井内 一三 出来庭
梶山 ミハル 中溝
福垣内 史信 萩原
馬場 一雄 城之堀
寺本 ミスヨ
澤本 奉文
伊藤 靖子 川角
佐々木 富三
川城 早苗 石神
山田 弘重 82
このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出る際にお申し出ください。

役場の電話番号
総合案内(休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009
ホームページアドレス http://www.town.kumano.hiroshima.jp
(携帯電話用アドレスも同じ)
右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。
総務部 ☎820-5601
建設部 ☎820-5607
総務課 ☎820-5601
建設課 ☎820-5607
危機管理課 ☎820-5631
都市整備課 ☎820-5608
財務課 ☎820-5632
開発指導課 ☎820-5638
地域振興課 ☎820-5602
税務課 ☎820-5603
上下水道課 ☎820-5610
民生部 ☎820-5635
教育委員会(教育部) ☎820-5620
民生課 ☎820-5635
学校教育課 ☎820-5620
高齢者支援課 ☎820-5605
生涯学習課 ☎820-5621
福祉事務所 ☎820-5614
教育委員会 ☎855-1110
住民課 ☎820-5604
教育委員会 ☎855-1110
生活環境課 ☎820-5606
議会事務局 ☎820-5630
子育て・健康課 ☎820-5637
防災無線放送再生ダイヤル ☎820-5640
会計課 ☎820-5612
※放送後24時間以内の内容
★各課室局へのお問い合わせは、各メールでも受け付けています。
メールアドレスについては、熊野町ホームページでご確認ください。

納税(町税等)
今月の納期限 12月2日(月)
国民健康保険税(普徴) 第5期分
後期高齢者医療保険料(普徴) 第5期分
介護保険料(普徴) 第5期分
※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

お詫び
10月号「広島県立図書館障害者サービスボランティア養成講座受講者募集(P7)」にて、申込締切日(9月20日)が過ぎた記事を掲載しておりました。ご迷惑をおかけしたことを、お詫びいたします。